

笠岡市ふるさと納税プロモーション事業業務委託  
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務名

笠岡市ふるさと納税プロモーション事業業務

(2) 業務の目的

この要領は、WEB広告やSNS等を活用し、笠岡市ふるさと納税の魅力を広く情報発信するための効果的なPRを実施することで、ふるさと納税による寄附金の安定的な確保及び特産品の知名度向上を図ることを目的とし、本業務を実施する高度な技術力、経験、実績を有する優れた事業者を公募型プロポーザル方式により特定するため、必要な手続きについて定めるものである。

(3) 業務内容

別添笠岡市ふるさと納税プロモーション事業業務委託仕様書のとおり

(4) 業務の履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

2 予算（予定価格）

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）を限度額とする。

また、参考見積書の金額が、予算（予定価格）を超過した場合は失格とする。

3 実施形式

公募型

4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 令和4年度笠岡市競争入札（見積）参加資格名簿へ企画提案書提出締切日までに登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。
  - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
- (3) 賦課されているすべての税（国税、県税、市税）を滞納していないこと。
- (4) 代表者又は役員等が、笠岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団同条

第2号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に避難されるべき関係を有するものでないこと。

(5) 参加資格申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。

(6) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に笠岡市から指名停止措置を受けてないこと。

(7) 過去5年以内に、本業務と同種の業務を地方自治体から受託した実績があること。

## 5 受注候補者特定方法

参加資格があると認められる者から企画提案書等を受け付け、その企画提案を笠岡市ふるさと納税プロモーション事業業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査し、受注候補者（以下「候補者」という。）を特定する。審査にあたっては、当該業者のヒアリング及びプレゼンテーション等を実施するものとし、審査方法及び審査基準等は本要領9及び10のとおりとする。

## 6 質疑・回答

### (1) 提出方法

別添の質問書・回答書（様式6）によりEメールにて提出すること。

### (2) 提出期限

令和4年8月1日（月）17時必着

※提出期限を過ぎた質問、上記以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。

### (3) 提出先

笠岡市産業部ふるさと寄附課

Eメール：furusatokifu@city.kasaoka.okayama.jp

※件名は「ふるさと納税返礼品プロポーザル／質問書（社名）」とすること。

### (4) 回答日（予定）

令和4年8月4日（木）

### (5) 回答方法

笠岡市ホームページに掲載し回答するものとする。

## 7 参加申込

### (1) 提出書類

本要領、仕様書及び笠岡市契約規則他の関係諸法令を理解・遵守の上で、次の書類を提出すること。

① 参加申込書（様式1） 1部

② 会社概要（様式8） 1部

- ③ 業務実績調書（様式3） 1部
- ④ 返信用封筒（84円切手貼付け） 1部
- ⑤ 納税証明書（国税，県税，市税に滞納が無いことの証明） 1部

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし，郵送で提出する場合は，受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(3) 提出期限

令和4年8月9日（火）17時必着

(4) 提出先

笠岡市産業部ふるさと寄附課

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1

(5) 参加資格の確認通知

参加の可否を通知するものとする。

## 8 企画提案書作成方法

参加資格があると認められる者は，指定された提出期限までに下記の要領で企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類の名称

笠岡市ふるさと納税プロモーション事業業務

(2) 提出書類・部数

① 企画提案書提出届（様式7） 原本1部

② 企画提案書，会社概要，業務体制表，業務実績調書及び参考見積書 原本1部・副本7部

ア 会社概要（様式8）

イ 業務体制表（様式9）

ウ 業務実績調書（様式3）

エ 企画提案書（A4版縦横自由，両面20枚以内とし，下部中央にページを記入し，長辺をホチキス2ヶ所で綴じること）

本業務の趣旨及び目的を踏まえ，以下の項目を記載すること。

a 別添仕様書の内容をどのように実施するのか，基本的な考え方とその手法を具体的に記載すること。

b 全体の進行スケジュール及び今後の事業進捗管理手法や効果検証手法などについて，具体的に提案すること。

オ 参考見積書（A4版縦横自由，枚数制限なし）

費用の見積りにあたっては，全業務を遂行し，提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし，郵送で提出する場合は，受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(4) 提出期限

令和4年8月23日（火）17時必着

(5) 提出先

笠岡市産業部ふるさと寄附課

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1

(6) 企画提案を求めるポイント

企画提案書は，別添仕様書，本要領10審査基準等（1）審査項目及び配点に留意の上記載し，同審査項目に基づいて説明する内容となっていること。

(7) その他

- ① 原則として，企画提案書は1者1提案とする。
- ② 企画提案書等を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

9 企画提案書の審査及び候補者特定

(1) 企画提案書の審査方法

企画提案についてのヒアリング及びプレゼンテーションを実施し，審査委員会は本要領10審査基準等（2）候補者特定手順で示す候補者の特定手順に基づき最も優れた提案を特定する。

(2) ヒアリング及びプレゼンテーション実施日

令和4年8月下旬頃（予定）

実施日及び実施時間，場所については提案者に個別に通知するものとする（対面式で実施予定）。

※ヒアリング及びプレゼンテーションは1者あたり30分（説明10分以内，質疑応答20分）を予定している。

(3) 審査結果の通知

審査結果をプロポーザル審査結果通知書により通知するものとする。

## 1 0 審査基準等

### (1) 審査項目及び配点

プロポーザルは別添審査基準に示す審査項目及び配点に基づき審査を行う。

### (2) 候補者特定手順

審査委員会では、以下のとおり評価事項ごとにS～Dの評価を行い、各評価に応じた係数を配点に乗ずることにより評価点を算出し、合計の高い順に順位を決定する。合計点が最も高い者が2者以上あるときは、審査委員会が採決し決定する。なお、提案者1者の場合は、審査を行い、審査委員会が候補者特定の可否を採決して決定する。

評価	S	A	B	C	D
	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
評価係数	1. 0	0. 8	0. 6	0. 4	0. 2

## 1 1 日程

実施要領等の公表	令和4年7月27日(水)
質問受付締切日	令和4年8月1日(月) 17時必着
質問回答	令和4年8月4日(木) まで
参加申込書受付締切	令和4年8月9日(火) 17時必着
参加資格の確認通知	令和4年8月15日(月)
企画提案書等受付締切	令和4年8月23日(火) 17時必着
ヒアリング及びプレゼンテーション	令和4年8月下旬(予定)
審査結果通知の送付	令和4年9月上旬頃(予定)

## 1 2 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 企画提案書等の様式・制限枚数、提出部数、提出方法、提出期限、提出先等に適合しないもの。
- (2) 企画提案書等の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (3) 企画提案書等提出期限後に参考見積書の金額に訂正を行ったもの。
- (4) ヒアリング等に出席しなかったもの。
- (5) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たもの。
- (6) 本業務受託見積書の金額が、予算(予定価格)を超過したもの。

### 1 3 委託契約の締結

候補者決定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。なお、その際には、決定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

### 1 4 その他

- (1) 提出書類は返却しない。ただし、市は、提出書類を提案者に無断で他の業務に使用しない。
- (2) 笠岡市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関する全ての文書（市作成文書及び参加者提出文書）は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響を及ぼすおそれがある情報については特定後の開示とする。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 本プロポーザルの参加に要する一切の費用は提出者の負担とする。
- (6) 企画提案等書の提出後に辞退する場合には、速やかに担当部署に連絡するとともに「参加辞退届」で通知すること。

別添

### 審査基準

○審査項目及び配点（合計100点）

項目		評価点	配点
企画提案書の内容	提案の的確性	笠岡市の現状分析がなされている提案となっているか	10
	有料広告等	本市の現状にあった戦略的な広告提案となっているか	10
		業務達成に向けて有効な提案となっているか	10
		独自性のある提案がなされているか	10
	返礼品撮影・ライティング, 動画撮影	返礼品の画像等又は「海の校舎」の動画は, その魅力を高める工夫がなされているか	20
	その他の取組み	具体性があり効果が期待できるものか。	20
	スケジュール	実現可能かつ具体的なスケジュールが提案されているか。	10
プレゼンテーションの内容		プレゼンテーションの内容は企画提案書の内容への理解を助けるものであるか。	10